

議員提出第二十九号議案

総合的な交通政策の推進を求める意見書

国においては、現在、高速道路等の無料化の社会実験を行うとともに、新たな料金割引制度の導入を計画している。

これらの制度の導入は、過疎化の進む地方の公共交通機関に大きな悪影響を与えることが懸念されている。

特に、「乗り放題」の上限料金制は、環境に優しい長距離フェリー・バスや特急列車、航空等の需要に大きな影響が生じることになる。

なかでも、フェリー航路、バス・鉄道路線、航空路線の廃止や減便に伴う地域住民の利便性の低下や路線を維持するための財政負担の増加など、地方における影響は大変大きなものがある。

よって、国会及び政府におかれては、高速道路等の無料化実験や新しい料金制の導入に際しては、地域経済や国民生活に深刻な影響を与えることのないよう、次の措置を取ることが強く要望する。

一 長距離フェリー航路やバス路線及び鉄道路線の廃止・減便が生じないように、十分な制度上及び財政上の措置を講じること。

二 将来的にも、高速道路等の無料化や新たな料金割引制度の導入に際しては、公共交通機関を活かした形での総合交通体系の維持・発展を図ることを前提に慎重に検討すること。
右、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成二十二年九月二十二日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 西岡武夫殿
内閣総理大臣 菅直人殿
財務大臣 野田佳彦殿
国土交通大臣 馬淵澄夫殿